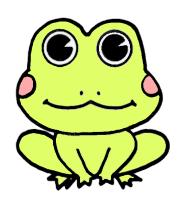
第2章 城陽市の環境の現況



城陽環境パートナーシップ会議 イメージキャラクター

1. 大気

大気の現況を把握することを目的に、京都府では城陽市寺田宮ノ平 (平成11年度までは 寺田林ノ口)に設置した城陽測定局で二酸化窒素 (NO_2)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学 オキシダント(Ox)等の大気汚染物質及び風向、風速等の気象要素などの測定を実施しています。また、市でも独自に市内21か所で測定を実施しています。

1) 京都府による測定状況

城陽測定局では、二酸化窒素 (NO_2) 、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学オキシダント(Ox)、微小粒子状物質 (PM2.5) について測定しています。

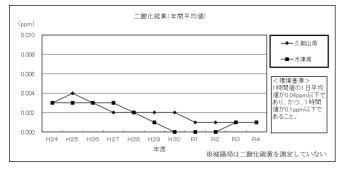
令和4年度はこのうち、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(P M2.5)は、環境基準を達成しています。

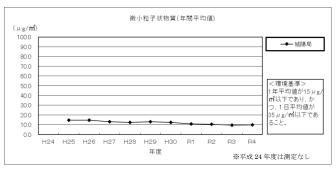
なお、光化学スモッグ注意報及び微小粒子状物質注意報(日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予想される場合に発出)は、発出されませんでした。

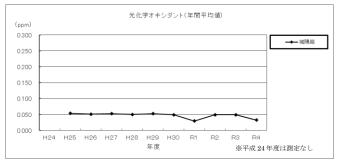
一酸化炭素(CO)、二酸化硫黄(SO₂)については、城陽局で測定していませんが、京都府 全測定局で環境基準を達成しています。

(資料編2-2「大気汚染の長期的評価による環境基準達成状況等」、2-3「浮遊粒子状物質測定結果」、2-4「光化学オキシダント測定結果」、2-5「二酸化窒素測定結果」、2-6「微小粒子状物質測定結果」を参照)

■京都府における大気環境測定の推移







2) 市による測定状況

市では、大気の現況を把握することを目的に、春・夏・秋・冬の1週間、市内21か所で測定を実施しています。

令和4年度は、全地点とも環境基準を達成しています。

(1)調査場所

No.1~No.21地点

···簡易測定(PTIO方式)

No.11地点(城陽市消防本部駐車場)・・・JIS規格に基づく測定

※令和2年度より消防本部の移転に合わせて測定地点を変更しています。

※No.2地点(久津川交番所)の令和4年度冬季(12月)、春季(3月)については、当該施設の建て替えに伴い、久津川小学校にて測定。

(2)調査期日

夏季(6月)、秋季(9月)、冬季(12月)、春季(3月)各季7日間

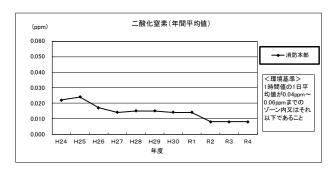
(3)調査項目

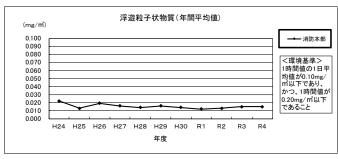
- ○大気質 二酸化窒素(NO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)
- ○気象 風向、風速、温度、湿度

※一酸化炭素、浮遊粒子状物質、風向、風速、温度、湿度は、城陽市消防本部駐車場 のみ

(資料編2-9「大気質調査結果」を参照)

■市による大気環境測定の推移

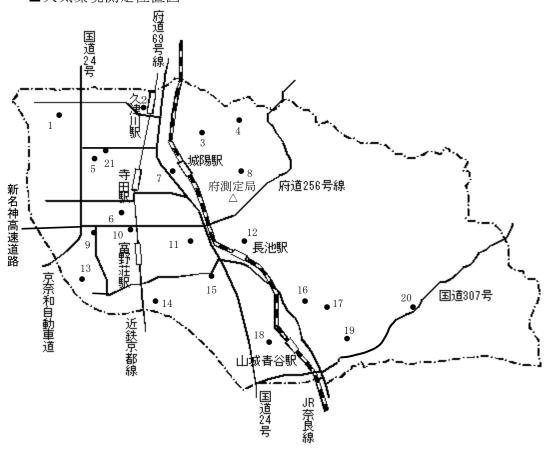




一酸化炭素(年間平均値) (mag) ── 消防本部 0.9 0.8 0.7 0.6 0.5 0.4 0.3 <環境基準> 1時間値の1日平 均値が10ppm以 下であり、かつ、 1時間値の8時間 平均値が20ppm 以下であること 0.2 0.0 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 在庶

なし

■大気環境測定位置図



※No.2地点(久津川交番所)の令和4年度冬季(12月)、春季(3月)については、当該施設の建て替えに伴い、久津川小学校にて測定。

2. 水質

市では、河川の汚濁状況を把握し、良好で快適な水環境の保全に資することを目的として 毎年水質測定を実施しています。令和4年度においては、市内主要8河川の水質測定を実 施しました。事業場については、4事業場の排水測定を実施しました。

1)河川の水質測定

本市の河川水質は、事業場排水に対する規制の強化と、下水道の普及による生活排水の減少により改善しており、令和4年度は、pHを除く全項目について、環境基準を達成しています。

■河川水質測定河川名及び測定項目

測定河川名	青谷川、中村川、今池川、宮ノ谷川、嫁付川、大谷川、長谷川、古川
	生活環境の保全に関する項目(pH、BOD、SS等)5項目
測定項目	人の健康の保護に関する項目(カドミウム、シアン、鉛等)27項目
	その他の項目(銅、亜鉛、鉄、マンガン等)12項目

(資料編2-10「公共用水域水質測定結果」、2-11「水質汚濁に係る環境基準(人の健康の保護

に関する環境基準)」、2-12「水質汚濁に係る環境基準(生活環境の保全に関する環境基準)」、2-13「市内8河川水質(BOD値)の経年変化」を参照)

■河川水質測定位置図



※令和4年度については、地点3,8は河川工事のため一時上流で採水。

2) 事業場の排水測定

公共用水域へ排水している市内事業場の排水を年1回測定しています。令和4年度は、金属工業・繊維工業等の事業場排水2か所の測定を実施し、各事業場とも排水基準未満でした。

さらに、平成元年度に市内の2ゴルフ場と使用する農薬に関する協定を結び、排水の水質測定を 実施しています。令和4年度の結果は、各ゴルフ場とも指導指針値基準未満でした。

■事業場排水の水質測定実施状況

事業場数	4事業場(2ゴルフ場含む)
測定項目	pH、BOD、COD、SS、n-H、全窒素、全リン他

3. 地下水

水質汚濁防止法に基づき、京都府では地下水の水質測定を実施しています。 また、市でも、独自に水質測定を実施しています。

1) 地下水の水質測定

市では、市内14か所の民間井戸等で独自に調査を実施しています。調査結果は、全14か所中13か所で地下水に係る全ての環境基準を達成していますが、1か所で環境基準を超える硝酸

性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されました。

なお、平成19年度には、市内2事業場井戸から環境基準を超える総水銀及び砒素が検出されたことを受け、市では、市民の不安解消を図ることを目的として、希望者を対象に、井戸水についての環境基準に基づく水質検査(砒素、総水銀)を実施しました。環境基準を超えた井戸については、定期的にモニタリング調査を実施し、経過を観察しています。

■令和4年度実施状況

測定箇所	14か所(久世、平川、寺田、水主、富野、長池、枇杷庄、観音堂、中、
	奈島、市辺)の民間等の井戸
測定項目	カドミウム、シアン、鉛など、地下水環境基準項目28項目、pH

(資料編2-14「地下水水質測定結果」、2-15「地下水の環境基準」を参照)

2)地下水採取の適正化に関する条例

この条例は、平成9年5月1日に市全体の地下水と水道水源の保全を目的に施行されました。この条例により、水道水源井を中心に半径600mを第1種規制地域、その他を第2種規制地域とし、新たな井戸を設置するときに、井戸の規模や採取量などを規制しています。

また、年に1回、主な許可井戸に採取量報告義務があり、市内全体の地下水の採取量を 把握しています。

(資料編2-16「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」参照)

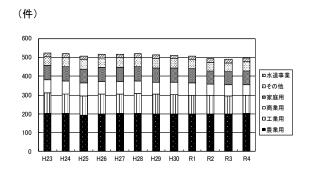
3)地下水の採取件数、採取量

令和4年度採取件数は496件で、前年度に比べ5件増加しました。用途別内訳は、農業用203件、工業用95件、商業用58件、家庭用71件、その他50件、水道事業用19件でした。

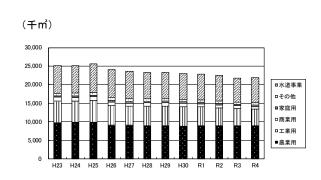
令和4年度採取量は21,878千㎡で、前年度に比べ50千㎡増加しました。用途別内訳は、農業用8,908千㎡、工業用4,468千㎡、商業用726千㎡、家庭用384千㎡、その他566千㎡、水道事業用6,826千㎡でした。

(資料編2-17「地下水取水状況」参照)

■利用目的別採取件数の推移



■利用目的別採取量の推移



4) 地下水の水位

本市の地下水保全の状況を把握するため、浄水場井14本、観測井10本の計24本で月1回、地下水の水位測定を実施しています。測定場所は、浅井戸(不圧(自由)地下水)と深井戸(被圧地下水)に分かれます。地下水の水位に、大きな変化は見られません。

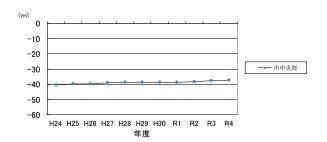
今後も長期的観測井として測定を継続していきます。

(資料編2-18「地下水位状況」を参照)

■地下水位の推移(浅井戸)

(m) 0.0 -2.0 -4.0 -6.0 -8.0 -10.0 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 年度

■地下水位の推移(深井戸)



5) 地盤沈下

本市の地盤沈下の状況を把握するため、毎年度地盤沈下の測定を実施しています。

測定地点は平川で、現在のところ地盤沈下の傾向は見られません。地下水採取の影響等を把握するため、今後も測定を継続していきます。

6)地盤及び地下水環境保全に関する調査

地下水の現状を詳しく把握するため、平成18年度から平成20年度までの3か年事業として、 関西大学との官学協働による地盤及び地下水の総合的な調査を実施しました。

この調査は、GIS3D(3次元地理情報システム)を用いて地盤及び地下水の総合的な現状 把握(帯水層を形成する地盤、地下水の流れ、地下水の流速、性質など)によるデータ解析 を行い、市全域の地盤構造や地下水の流れ、流速などを学術的に明らかにするものです。

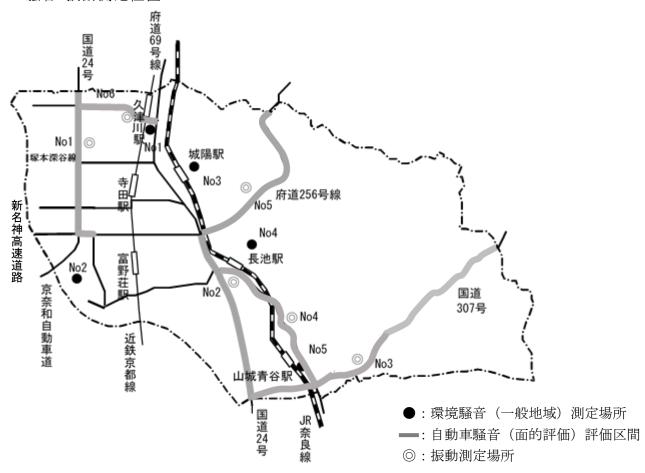
この調査研究により、市内の地盤モデルを作成することができました。また、地下水のおおよその流れ方向、VOC(揮発性有機化合物)や重金属類の汚染があった場合の汚染源の広がりについてなどを把握することができました。

この調査結果の活用として、地下水汚染シミュレーションの実施や、地下水汚染時における汚染源の拡大方向及び到達距離の予測などが可能となります。これらを踏まえてさらに安心・安全な地下水保全に努めていきます。

4. 騒音•振動

市では、市内全体の騒音・振動状況を把握するため、騒音及び振動を測定しています。騒音については、一般地域の環境騒音(5か所/年)及び自動車騒音(6か所/年)、振動については、道路交通振動(6か所/年)を測定しています。

■騒音・振動測定位置



1)環境騒音(一般地域)

令和4年度は、市内5地点において24時間連続測定を行い、全調査地点において環境基準 を達成していました。

(資料編2-19「一般地域の環境騒音測定結果」を参照)

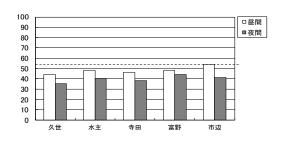
2)自動車騒音及び交通振動

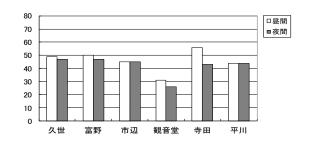
令和4年度は、「一般国道24号」で2区間、「一般国道307号」、「府道上狛城陽線」、「府道山城総合運動公園城陽線」、「府道八幡城陽線」で各1区間を測定し、全体では昼間、夜間とも環境基準値以下の住居の割合は97.2%、昼間のみ基準値以下の住居の割合は0.8%、夜間のみ基準値以下の住居の割合は1.1%、昼間、夜間とも基準値超過の住居の割合は0.8%となりました。

(資料編2-20-(1)「道路交通振動測定結果」、2-20-(2)「評価区間別面的評価結果」を参照)

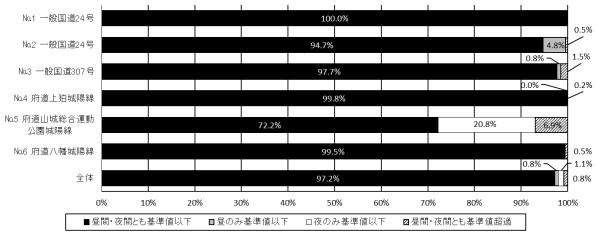
■環境騒音(一般地域)測定結果

■道路交通振動測定結果





■自動車騒音(面的評価)評価結果



(注)四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがある。

5. 悪臭

悪臭防止法は、工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制することにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。不快な臭いの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質が政令により定められています。

事業場排ガス測定を、主に悪臭苦情があった事業所に対し実施しています。令和4年度は、 事業場2か所について測定を行い、結果は規制基準未満でした。

■事業場排ガスの測定実施状況

事業場数	2事業場
測定項目	トルエン、酢酸エチル、メタノール、フェノール、ホルムアルデヒド、 イソブタノール、キシレン、メチルエチルケトン

(資料編2-26「悪臭防止法に基づく規制基準」を参照)

6. ダイオキシン類

ダイオキシン類は有害物質の中でも特に毒性が強く、人への健康影響が懸念される物質です。

令和4年度京都府測定結果によると、大気における一般環境15地点、水質における公共用水域4 8地点の水質・公共用水域20地点の水底の底質・19地点の地下水、土壌の20地点での調査では、いずれの地点においても環境基準を達成しました。また、本市にはダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が3事業場ありますが、いずれも排出基準に適合していました。

(資料編2-27「ダイオキシン類等の調査結果」を参照)

7. 除草

市内のあき地の適切な管理を図り、良好な生活環境を保持するため、「城陽市あき地の雑草等の 除去に関する条例」に基づき除草指導を実施しています。

なお、令和4年度の処理率は100%でした。

(資料編2-28「城陽市あき地の雑草等の除去に関する条例」、2-29「除草指導状況」を参照)

■除草指導状況(抜粋)

令和4年	57,211 m²			
処理分)/, the the)46	自己処理	69筆	24,138 m²
	前期指導	委託処理	23筆	4,864 m²
	// [lit lie]	自己処理	76筆	$26,499\mathrm{m}^2$
	後期指導	委託処理	10筆	1,710 m²

8. 公害苦情

本市の事業所や工場は、経済センサス-活動調査(平成28年6月1日)によると、事業所総数は2,392か所、工業統計調査(令和2年)によると、工場は108か所となっています。

これらの事業所等からの公害を防止するため、環境監視員(2名体制)を設置し、土・日も含めた常時パトロールや、公害が発生した場合の調査・測定等を実施し、改善等を指導しています。

1)公害別公害苦情受理件数

令和4年度の公害別苦情受理件数は、大気汚染が9件、水質汚濁が3件、騒音が20件、振動が5件、悪臭が14件、その他(不法投棄を含む。)が12件で、全体として63件でした。(野焼きは大気汚染に含む。)

2) 用途地域別公害苦情受理件数

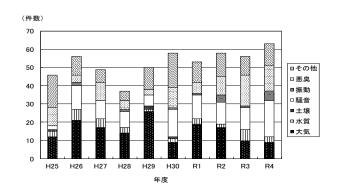
令和4年度の用途地域別公害苦情受理件数は、住居系が42件、その他が21件でした。

3)公害苦情処理件数

令和4年度の公害苦情処理件数は、63件中62件で、処理率は98.4%でした。

(資料編2-30「公害別の苦情受理件数及び処理件数」、2-31「用途地域別苦情受理件数」を 参照)

■公害苦情受理件数の推移



9. 廃棄物・リサイクル

市では、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進し、循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制・減量化や再利用・再資源化等を推進するため、資源の分別の拡大、環境意識の周知、啓発、地域美化の実行、支援など様々な取組を実施しています。平成25年4月1日からは、古紙等を資源物とする適正なごみの排出による減量、区分の異なるごみの分別の徹底などをより進めるため、ごみ袋の無色透明・白色半透明袋での回収を実施しています。また、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、廃棄物減量等推進審議会を設置し、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいます。また、令和元年9月1日からは、一般廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用の促進による一般廃棄物の減量やその適正な処理等により環境への負荷が少ない循環型社会を形成し、市民の健康で快適な生活環境を確保することを目的とする「城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を全面施行しました。

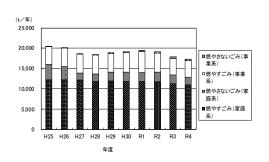
(資料編2-32「城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を参照)

1)ごみ処理量の状況

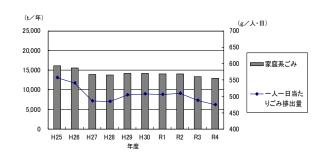
ごみ処理量は大きく家庭系と事業系に分けられ、また燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物に分けられます。近年は、市街地開発等により市内企業の進出が増加したことに伴って、事業系ごみが徐々に増加しています。なお、令和4年度の家庭系一人一日当たりごみ排出量は474gでした。

(資料編2-33「ごみの処理量と資源化率」を参照)

■ごみ処理量の推移



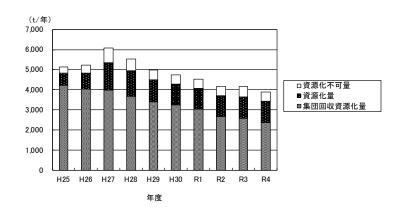
■家庭系一人一日当たりごみ排出量の推移



2) 資源物の状況

資源物とは、分別収集により回収されるプラマーク製品、ペットボトル、空き缶、空きビン等のことです。資源物のうち、「新聞、雑誌、ダンボール、布類」の集団回収をされている自治会・子ども会などに対し、1kg当たり5円と1団体当たり年間2,000円を交付する資源再生利用奨励金制度を実施しています。

■資源物の推移



3) 生ごみ処理機等購入費補助の状況

家庭から排出される生ごみをリサイクルすることによって有効利用し、ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機、コンポスト容器、ボカシ容器を購入するときに購入代金の2分の1相当額(処理機は2万円、容器は4千円が上限)を補助しています。令和4年度の補助件数は14件で、累計で1,732件です。

(資料編2-34「生ごみ処理機等購入費補助の状況」を参照)

4) 不法投棄の状況

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

市では不法投棄の多発箇所やごみステーション周辺、東部丘陵地等を中心にパトロールを実施しています。また、不法投棄防止看板の設置、広報による啓発など、不法投棄防止対策も実施しています。

5) 飼い犬のふん害の防止に関する条例

ふんのない美しいまちをともにつくるため、道路や公園など公共の場所で飼い犬がふんをしたときは、そのふんを持ち帰らなければならないことなどの「飼い主の遵守事項」を定めた「城陽市飼い犬のふん害の防止に関する条例」を平成17年10月1日に施行しました。

また、飼い犬のふん害の防止を図り、地域の環境美化を促進するため、広報や看板等による啓発の他、パトロールも実施しており、令和4年度は99回のパトロールを行いました。

さらに、犬のふん害のないきれいな公共空間の創造には、行政と市民が協働して市民意識の向上を図ることが重要であることから、平成19年12月に「城陽市犬のふん害防止ボランティア推進事業実施要綱」を定め、取組を実施しています。

(資料編2-35「城陽市飼い犬のふん害の防止に関する条例」を参照)

10. 動植物調査

市内に生息・生育する動植物とそれをとりまく地形、地質等の自然環境を把握するため、平成10年度から平成12年度の3か年で自然性の高い地域を中心に現地調査及び生息環境調査を実施しました。調査報告書は市立図書館などで閲覧できます。

調査は、主に木津川周辺(約424ha)、青谷川左岸森林周辺(約365ha)、鴻ノ巣山周辺(約30ha)で行い、総調査面積は約819haでした。調査結果は下表どおりで、その中で貴重種は、植物群落が6群集18群落、植物種が13科16種、動物種が哺乳類5種・鳥類10種・両生類4種・魚類1種・昆虫類9種の計29種でした。

■動植物環境調査結果総括表

表1 植生調査結果

項目			植生区分					
現存植生 9群集 39 群落								
			表2 柞	直物村	目調査結	果		
	分	類			科	数	種	数

			衣2 恒物作	1 调 11 和	未		
	分 類				数	種	数
シタ	植物	IJ			20		82
14	裸子植物				6		11
種子	被	ガフ苺は畑	離弁花類		64		330
植	子	双子葉植物子	合弁花類		28		196
物	植	単子葉植物			18		216
	植物相総計				136		835

表3 動物相調査結果

分 類	目 数	科 数	種 数
哺乳類	5	8	12
鳥類	13	30	98
は虫類	2	6	9
両生類	2	4	11
魚類	5	10	28
水生生物(昆虫類以外)	12	21	29
昆虫類	20	239	1,098
動物相総計	59	318	1,285

動植物相 総計 2,120 種

11. 緑化

第4次城陽市総合計画、城陽市緑の基本計画に基づき、グリーンカーテン、花いっぱい運動等、市民等との協働の取組により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図っています。

1)名木·古木

名木・古木は、日常的に緑と親しみ、緑の大切さを実感する一つの象徴として、市内に生育する古い木、大きい木、形のよい木、珍しい木、いわれのある木等で地域の緑化のシンボルとなる樹木を認定したものです。平成13年8月に36本を認定し、「城陽市名木・古木」として保全されており、新たに認定をしたり、枯死等のため認定を解除したりしながら、令和5年3月末時点では36本となっています。

(資料編2-36「城陽市の名木・古木」を参照)

2)公園の状況

市内には、「城陽市総合運動公園」や平成26年3月に開園した「京都府立木津川運動公園(城陽五里五里の丘)」をはじめとして、合計225か所の公園があります。令和5年4月1日の公園総面積は、503,275㎡(京都府所管の京都府立木津川運動公園 127,000㎡を含む)であり、市民一人当たりの公園面積は、6.88㎡です。

(資料編2-37「公園の設置状況」を参照)

■公園の設置状

No.	種 別	名 称 等	面積 (m²)
1	運動公園	城陽市総合運動公園等2か所	287,168
2	近隣公園	木津川河川敷運動広場	32,730
3	都市緑地	桜づつみ緑地等 9か所	62,252
4	街区公園	児童公園等 211か所	121,125
		合 計	503,275

3) 市街化区域の緑被率

市街化区域の緑被地は、農地、地域に点在する古墳・遺跡や社寺林等の樹林地、公園等の草地などで、市街化区域の緑被率は18.1%となっています。(令和5年3月)

4) 桜づつみ事業

桜づつみモデル事業は、平成元年に木津川の右岸を「緑につつまれた市民のやすらぎといこいの回廊にする」という小学生のアイデアから始まった事業です。

緑あふれる河川空間と豊かなふるさとのイメージの創出を目的に国土交通省と城陽市が共同で事業を実施し、桜の植樹等を行った約2.1kmの事業区間を都市緑地として供用しています。

5) グリーンカーテンの取組

市では、緑化の取組及び地球温暖化対策の取組のひとつとして、グリーンカーテン運動を 推進しています。令和4年度は城陽環境パートナーシップ会議の協力もあり、公共施設等計2 2施設、市民457世帯にゴーヤ苗を配布し、グリーンカーテンの推進を図りました。

12. 環境美化活動

平成 21 年4月から、市民団体や事業所等が取り組んでいる清掃活動を市民に紹介し、市民の美化意識の高揚を図るとともに、活動の広がりや連携に向けた支援を行い、ごみのない美しいまちづくりを推進することを目的にクリーン活動を始めました。

1) ALL FOR 城陽クリーンアクション(市内一斉クリーン活動)

令和4年度は、環境月間である6月をチャレンジ月間とし、市民や事業所、各コミュニティセンター 運営委員会、青少年健全育成市民会議等の団体計46団体2,754人により、9,212kgのごみを回収 しました。

2) クリーン活動の支援

平成 21 年4月に、市ホームページに活動状況を紹介するサイト「クリーン倶楽部城陽」を設置しました。令和5年3月末現在で、55 団体が登録されています。

ALL FOR 城陽クリーンアクション(市内一斉クリーン活動)及びクリーン倶楽部城陽登録団体の活動については、インターネットで「城陽市ホームページ」→「くらしのガイド」→「ごみ・環境」→「環境保全」→「環境美化活動」から見ることができます。

【クリーン倶楽部城陽登録団体】

	一人 供来 即			
No	団 体 名	活動場所		
1	環境倶楽部	市役所周辺		
2	城陽環境パートナーシップ会議	自然観察会開催時に実施		
3	クリンクリン	市道1号線寺田高田地内		
4	(公社)城陽市シルバー人材センター	市役所、寺田駅周辺		
5	(株)スズキ自販京都	営業店周辺		
6	(株)南都銀行 城陽支店	店舗周辺		
7	宮の谷エコ・クリーン	宮ノ谷地域内の公園等		
8	ワタキューセイモア(株)近畿支店城陽工場	工場周辺		
9	(株)ホンダカーズ京都城陽店	寺田新池交差点付近		
10	城陽市職員クリーン隊	市役所周辺		
11	あんびしゃクリーンくらぶ	山城青谷駅周辺		
12	富士高分子(株)	会社周辺道路		
13	星和電機(株)	会社周辺道路		
14	京都南山城ボーイズ硬式野球協会	グラウンド周辺(観音堂)		
15	(株)ピーター・パン	寺田東ノロ周辺		
16	京都信用金庫城陽支店	会社周辺道路		
17	宇治公衆衛生協会城陽支部	協会周辺道路等		
18	城陽市たばこ販売店協議会	寺田駅、文化パルク城陽周辺		
19	京成自工(株)	会社周辺道路		
20	市辺櫟集会	青谷川及び青池		
21	(社福)南山城学園 魁	事業所周辺道路		
22	大堀自治会	自治会清掃		
0.0	(社福)南山城学園	+-26-7 [B] \ \ \		
23	身体障害者デイサービスセンターすいんぐ	事務所周辺		
24	東敷島自治会	自治会清掃		
25	庭井団地自治会	自治会清掃		
26	水度坂自治会	自治会清掃		
27	宮ノ谷自治会	自治会清掃		
28	芝ヶ原自治会	自治会清掃		
29	城陽スマイル	城陽市内		
30	(株)ミズホ	工場周辺		
31	京都府立城陽高等学校ボランティア部	城陽高等学校ボランティア部 水度参道周辺		
32	城陽台自治会	自治会清掃		
	1			

No	団 体 名	活動場所
33	市ノ久保有楽自治会	自治会清掃
34	京都トヨタ自動車(株)城陽店	城陽市内
35	城陽駅前商店街自治会	自治会清掃
36	下大谷自治会	自治会清掃
37	友が丘自治会	自治会清掃
38	富野堀口自治会	自治会清掃
39	東富野自治会	自治会清掃
40	末日聖徒イエス・キリスト教会城陽ワード	教会施設周辺
41	若葉自治会	自治会清掃
42	城陽市柔道連盟	城陽中学校•城陽駅•南城陽中学校周辺
43	(株)平和堂アル・プラザ城陽	店舗周辺
44	ラブラブクリーン大作戦事務局	久世荒内•久世八丁周辺
	(令和5年5月に「スマイルクリーン大作戦事務局」に改称)	
45	京都山城白坂テクノパーク連絡協議会	会社周辺
46	西ノ口自治会	自治会清掃
47	市ノ久保第2自治会	自治会清掃
48	水辺で遊べる古川をつくる会	国道 24 号線~荒州北橋付近
49	(社福)南山城学園 グループホーム長池	事業所周辺
50	久世東部自治会	自治会清掃
51	上友ヶ丘自治会	自治会清掃
52	タートルセカンドナカガワ	店舗周辺
53	北陽自治会	自治会清掃
54	(株)光伸製作所	会社周辺
55	宮の原自治会	自治会清掃

(令和5年3月末現在)(登録順)

13. 環境学習等

第2次城陽市環境基本計画では、基本目標の1つに「環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます」を掲げ、環境学習や環境教育に積極的に取り組んでいます。

日時等	内 容	講 師 等	参加者 (定 員)	開催場所			
【環境課・城陽環境パートナーシップ会議】							
令和 4 年 6月 25 日(土)	環境ミニフォーラム 「ゼロカーボンに向けて」 「鳥類調査最前線」	城陽環境パートナーシップ 会議運営委員、会員 奥田 禎爾氏、中川 宗孝 氏、福井 惇一氏	32 人	福祉センターホール			
7月1日(金)	環境出前講座 (ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	57 人	久世保育園			
7月2日 (土)	第2回自然観察会	環境生物研究会 野村 隆俊氏	33 人	今池川流域			
7月4日 (月)	環境出前講座(ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	42 人	里の西保育園			
7月5日 (火)	環境出前講座 (ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	22 人	鴻の巣保育園			
7月12日 (火)	環境出前講座(ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	21 人	久津川保育園			
7月14日 (木)	環境出前講座 (ミスト体験)	城陽環境パートナーシッ プ会議運営委員、会員	13 人	青谷保育園			
7月15日(金)	環境出前講座 (ミスト体験)	城陽環境パートナーシッ プ会議運営委員、会員	31 人	せいじん保育園			
7月20日(水)	環境出前講座 (ミスト体験)	城陽環境パートナーシッ プ会議運営委員、会員	47 人	清心保育園			
8月5日(金)	環境出前講座(ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	17 人	今池保育園			
9月5日 (月)	環境出前講座(ミスト体験)	城陽環境パートナーシップ会議運営委員、会員	23 人	しいの木保育園			
11月5日(土)	市制施行 50 周年記念事業 第 21 回城陽市環境フォーラ ム「カーボンニュートラルを目 指して 〜地域からの進め方 〜」	同志社大学名誉教授 新川 達郎氏	350 人	文化パルク城陽 市 民プラザ			
11月8日 (火)	どんぐりやまプロジェクト 自然学習会(鴻の巣保育園)	城陽環境パートナーシップ 会議運営委員、会員	24 人	京都府立木津川運動 公園「城陽五里五里 の丘」			

日時等	内 容	講 師 等	参加者 (定 員)	開催場所			
令和5年 2月4日(土)	第4回自然観察会	環境生物研究会 田中 義則氏	41 人	古川地域			
2月12日(日)	さんさんフェスタ出展 (パネル展示)	_	_	文化パルク城陽			
年12回	竹林整備(竹炭づくり)	城陽環境パートナーシップ 会議運営委員、会員	参加延人数 240 人	青谷(堂山)			
【文化・スポーツ推進課】							
令和4年 5月 21 日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	45 人	稲荷山から清水山			
9月 10(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	41 人	龍王山			
10月15日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	27 人	剣尾山			
11月12日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	48 人	箕作山			
12月3日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	43 人	音羽山から追分			
令和5年 2月4日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	52 人	大文字山			
2月25日(土)	自然とのふれあい登山	青少年教育指導員	52 人	鷲峰山			
【文化パルク城陽・プラネタリウム】							
令和4年 4月1日(金)~ 令和5年 3月31日(金)	坂内恵写真展「会津地方の風景」	_	2,000 人	コスモホールロビー及 びスロープ			
令和4年 11月13日(日)	講演会「オーロラが私たちに 語りかける素敵なメッセージ」	中垣 哲也氏	169 人	コスモホール			
【コミュニティセンター】							
令和4年 5月10日(火)	エコカーテン作り講座	城陽市都市政策課職員	29 人	今池コミュニティセン ター			
5月 11 日(水)	自分エコはじめよう 〜ゴーヤのエコカーテン作り 〜	_	23 人	青谷コミュニティセンター			
5月 14 日(土)	パルクに花を咲かせましょう	_	56 人	文化パルク城陽			
5月25日(水)	多肉植物の寄せ植え教室	進藤 依利子氏	8人	東部コミュニティセン ター			
6月5日(日)	クリーン作業	-	31 人	東部コミュニティセン ター周辺			
7月 26 日(火)	雑誌のリサイクル	-	19 人	青谷コミュニティセン ター			

日時等	内 容	講 師 等	参加者 (定 員)	開催場所
7月27日(水)	雑誌のリサイクル	_	7人	青谷コミュニティセン ター
7月 28 日(木)	雑誌のリサイクル	_	1人	青谷コミュニティセン ター
9月 14 日(水)	環境施設見学学習 〜琵琶湖博物館・めんたい パーク〜	-	18 人	琵琶湖博物館等
10月1日(土)	寄せ植え教室 〜季節の花材を使った初春 まで楽しめる寄せ植えに〜	山崎 仁氏	15 人	今池コミュニティセン ター
10月2日(日)	クリーン作業	_	20 人	東部コミュニティセン ター周辺
10 月8日(土)	ふれあいクリーン&ウォーキ ング	_	52 人	文化パルク城陽周辺
10月15日(土)	パルクに花を咲かせましょう	_	54 人	文化パルク城陽
11月19日(土)	文化・図書室まつり 本のリサイクル市	-	202 人	南部コミュニティセン ター
11月20日(日)	文化・図書室まつり 本のリサイクル市	_	232 人	南部コミュニティセン ター
12月4日(日)	クリーン作業	_	19 人	東部コミュニティセン ター周辺
12月13日(火)	園芸教室 ~ミニトマト「アイコ」のビニー ルハウス見学~	北澤 良祐氏	22 人	北澤農園
12月17日(土)	園芸教室 〜寄せ植え作りを学びましょ う♪〜	人長 佐保氏	23 人	北部コミュニティセン ター仮事務所
令和5年 1月21日(土)	エコ教室 ~スマホケースを作りましょう ♪~	ECO フレンズボランティア スタッフ	17 人	古川小学校
3月5日(日)	クリーン作業	_	16 人	東部コミュニティセン ター周辺